

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【公開番号】特開2015-106875(P2015-106875A)

【公開日】平成27年6月8日(2015.6.8)

【年通号数】公開・登録公報2015-037

【出願番号】特願2013-249183(P2013-249183)

【国際特許分類】

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

【F I】

H 04 M 11/00 302

H 04 W 84/12

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するために、本発明の画像形成装置は、ダイレクト無線通信機能を有する画像形成装置であって、前記画像形成装置と外部装置とを前記ダイレクト無線通信機能によって接続するための無線接続情報を生成する生成手段と、前記画像形成装置にユーザをログインさせるためのログイン処理を実行する処理手段と、前記ユーザの指示に応じて、前記生成手段が生成した無線接続情報を表示する表示手段とを備え、前記画像形成装置から前記ユーザがログアウトしたことに応じて、前記生成手段は新しい無線接続情報を生成することを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

ステップS1102では、CPU210は、図10(b)に示す画面上でログアウトボタン以外の押されたボタンに応じたモードの処理を行う。具体的な処理内容に関しては、図4のステップS900以降の処理と同じになる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ダイレクト無線通信機能を有する画像形成装置であって、前記画像形成装置と外部装置とを前記ダイレクト無線通信機能によって接続するための無線接続情報を生成する生成手段と、前記画像形成装置にユーザをログインさせるためのログイン処理を実行する処理手段と

前記ユーザの指示に応じて、前記生成手段が生成した無線接続情報を表示する表示手段とを備え、

前記画像形成装置から前記ユーザがログアウトしたことに応じて、前記生成手段は新しい無線接続情報を生成することを特徴とする画像形成装置。

**【請求項2】**

前記画像形成装置から前記ユーザがログアウトしたことに応じて、前記ダイレクト無線通信機能によって確立している接続を切断することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

**【請求項3】**

前記無線接続情報には、SSID、暗号化キーが含まれることを特徴とする請求項1又は2に記載の画像形成装置。

**【請求項4】**

前記ダイレクト無線通信機能は、Wi-Fi Direct機能であることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像形成装置。

**【請求項5】**

ダイレクト無線通信機能を有する画像形成装置の制御方法において、

前記画像形成装置と外部装置とを前記ダイレクト無線通信機能によって接続するための無線接続情報を生成する生成ステップと、

前記画像形成装置にユーザをログインさせるためのログイン処理を実行する処理ステップと、

前記ユーザの指示に応じて、前記生成ステップにおいて生成された無線接続情報を表示する表示ステップとを有し、

前記画像形成装置から前記ユーザがログアウトしたことに応じて、新しい無線接続情報が生成されることを特徴とする制御方法。

**【請求項6】**

請求項5に記載の制御方法を画像形成装置に実行させるためのコンピュータに読み取り可能なプログラム。